

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	1 生涯学習	総合計画書記載ページ	P100-102		氏名	竹井 鉄次					
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、自らの人生を豊かに送っています。 ●市民が生涯学習で得た知識や技能等を生かして、地域活動を展開しています。 	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターは指定管理制度のもと安定した管理運営が行われ、開館以来、利用件数・利用者数は高い水準で推移している。サークル活動も活発に行われている一方で、特定の部屋や時間帯によっては利用率が高く、一般利用者が利用し辛い状況となっている。そのような状況から、生涯学習センターを効率的に運営するために、生涯学習センター利用者代表による利用者調整会議を開催し、利用者の意見聴取に努めた。 ・生涯学習の必要性に対する啓発を目的に、「岩倉市生涯学習センターフェスティバル2017」の実行委員会を平成28年度に立ち上げ、平成29年度に初めて開催した。 ・市民の身近な場で講座を提供することを目的に、生涯学習講座の地域講座を大上市場会館と北島公会堂で開催した。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	
	生涯学習に取り組む市民の割合	%	H25	25.0	25.0	-	-	11.0	10.9	30.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合	%	H25	82.5	82.5	-	-	86.5	85.4	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 生涯学習の充実	生涯学習講座受講者数	2,770人(H26)	3,070人	3,123人	2,800人					○
① 生涯学習の普及・啓発及び情報提供の充実	市民の生涯学習に対する興味・関心を高めるため、ライフステージに合わせた趣味や教養、スキルアップなどの学びや社会を支える学習活動の必要性・重要性のPRに努めます。また、だれもが生涯学習に取り組む機会を得られるよう、近隣市町の大学や生涯学習関連施設との連携を図り、生涯学習に関する情報の集約と広報紙やホームページによるわかりやすい情報提供に努めます。					近隣市町の大学等や生涯学習関連施設との連携を図り、生涯学習に関する情報を広報紙やポスター・チラシを用いて提供したほか、ほっと情報メール、岩倉駅前モニター、地域情報誌等の様々な情報媒体を積極的に活用し生涯学習関連の情報周知に努めた。 生涯学習センターのホームページでは、愛知県生涯学習推進センター等の講座情報を掲載することで、市外で行われる講座の情報及び受講機会を提供した。 生涯学習の必要性に対する啓発を目的に、「岩倉市生涯学習センターフェスティバル2017」を企画・検討し、平成29年度に初めて開催した。		近隣の大学等や生涯学習関連施設を始め、各種団体が実施する講演会等の生涯学習関連情報が多数集まるものの、掲示場所や掲示方法の関係上多くは紹介できない。	引き続き近隣の大学等や生涯学習関連施設との連携を図り互いに補充しあうことで市民のニーズに応じていく。また、そのために様々な情報媒体を駆使し、分かりやすい情報提供に努める。 引き続き「岩倉市生涯学習センターフェスティバル」を開催し、生涯学習に対する興味・関心を高めていく。	○
② 市民ニーズに応じた生涯学習の充実	多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズの把握に努め、市民による自主企画講座や高校・大学などと連携した講座、既存の公共施設を有効活用した身近な場での講座の実施など、講座内容・学習機会の充実を図ります。					多様化・高度化する市民の生涯学習ニーズに応えるべく、生涯学習センターでは民間活力を利用した指定管理者制度を採用し管理運営を行っている。大学との連携講座や市民の自主企画講座等を開催し、講座内容・学習機会の充実を図った。 生涯学習センターでは、アンケートの実施や、生涯学習センター運営協議会を開催し、利用者の意見を取り入れるなど管理運営の充実に努めた。 市民の身近な場で講座を提供することを目的に、生涯学習講座の地域講座として「整膚体験講座」を大上市場会館と北島公会堂で開催した。		人気の講座などでは、毎年定員を超える応募があり、抽選を行うこととなるが、受講できない人が多数ある。その反面、定員割れの講座もあることから、多様化する市民ニーズの把握に努める必要がある。	多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズすべてに対応することは困難であるが、市民ニーズの把握に努め、偏りが生じないような学習機会の提供に努める。	○
③ 相談体制・コーディネート機能の充実	市民の学習相談から講座の紹介、社会参加までを一貫して支援するために、生涯学習に関する相談・コーディネート窓口としての機能強化とともに、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を図る等、生涯学習活動意欲の高い市民を支援する体制の充実を図ります。					生涯学習講座・生涯学習サークルに関する問い合わせを始め、市内外を問わず様々な講座等の紹介をした。自主企画講座「学びの郷」にみられるように、生涯学習を通じた社会参加を促すなどのコーディネート機能の充実を図った。		生涯学習を通じた社会参加は、個々の団体毎に独自で行われているが、その現状を完全には把握できていない。生涯学習全般をコーディネートする機能を生涯学習センターと市の窓口を持たせているが、コーディネートするにあたって体系的に情報を整理しておく必要がある。	各種講座の受講から社会参加に至るまでの市民ニーズの把握に努め、生涯学習に関する相談やコーディネート機能の強化を目指す。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
							社会福祉協議会のボランティアセンターと連携が今後の課題である。			
(2) 生涯学習推進体制の充実	生涯学習センター利用件数	7,931件(H26)	7,795件	7,631件	8,000件				○	
	生涯学習センター運営協議会の設置	設置(H26)	-	-	-					
① 生涯学習推進体制の充実	市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進し、かつ生涯学習に取り組みやすい環境づくりを行うため、生涯学習センター指定管理者をパートナーとして、高等教育機関や生涯学習活動団体との連携の強化を図ります。また、生涯学習センターの事業計画や管理について検討し評価する、市民参加による生涯学習センター運営協議会において、指定管理の適正な評価に努めます。					生涯学習センターを市民の生涯学習活動の拠点として指定管理者制度のもと管理運営を行った。 開館当初から、指定管理者により施設管理と生涯学習講座などの事業運営を市との協定に基づき行っており、市民参加による生涯学習センター運営協議会の開催を通して指定管理者のモニタリング評価を行うことにより、市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進し、指定管理者による管理運営の適正な評価と改善を行った。 生涯学習センター利用者代表による利用者調整会議を設置し、利用者の意見聴取に努めた。		生涯学習センターが開館して8年が経過し、安定した管理運営が行われているが、その間、利用率の高まりから一般及び生涯学習サークルによる部屋利用に関して、一部の部屋・時間帯において利用し辛い状況となっている。	生涯学習センターの管理運営に関しては引き続き指定管理者のもと適切な管理運営に努めるものとし、その事業運営を適正に評価し、改善を図る。	○
(3) 自主的な生涯学習のサポート体制の充実	市民自主講座数	11講座(H26)	12講座	12講座	25講座				○	
	生涯学習サークル・社会教育関係団体数	130団体(H26)	114団体	85団体	140団体					
① 自主的なサークル・団体の育成・支援	市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。					生涯学習センターで定期的に活動する団体を生涯学習サークルとして認定・登録し、生涯学習センターの施設利用に関して、定例活動場所の確保や施設使用料の減免などの支援をした。また、認定団体として適切な利用の徹底を図った。		生涯学習サークル数が多く一部の部屋・時間帯において利用希望が集中しサークル活動に利用し辛い状況が見受けられるため、新規のサークルの参入が困難な状況となっている。	特定のジャンルの活動に偏らず、多様なジャンルのサークル活動が活発に行われるように、サークルの認定制度の適切な運用に努める。	○
② 生涯学習を支える地域人材の充実と活用	自らの知識・技能・経験を地域で生かしたいと考えている市民を把握し、団体への紹介に努めるとともに、講座やコンサートの企画運営への参加など、生涯学習サポーターとして市民が活躍できる仕組みを検討します。					生涯学習を支える地域人材の充実と活用のため、市民講師による自主企画講座「学びの郷」を開催した。広報紙やホームページで市民講師の募集を募り、平成29年度は申込みが17件あり、そのうち12講座を開催した。(6講座は新たな講師)。 また、一部のコンサートやシニア大学等の生涯学習講座において、市民が生涯学習サポーターとして参画し、市と共同により開催している。		市民講師による自主企画講座「学びの郷」の講座数が伸びていない。	自主企画講座「学びの郷」について、より多くの講座が開催できるよう検討を進める。	○
③ 社会参加の促進	生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう、社会福祉協議会のボランティアセンター等と連携して、市内で活動する団体についての情報を提供するなど、市民の社会参加への支援に努めます。					生涯学習講座等で得た知識や技能をもとに、市民主体のサークルが立ちあがっている。 各種講座を通じて、生涯学習の最終的な目標といわれている自己実現・社会貢献への活動につながるよう支援した。		生涯学習活動を通して社会貢献や社会参加を行っている団体が数多く見受けられるが、それらの情報を把握できていない。 社会福祉協議会のボランティアセンター等との連携が今後の課題である。	生涯学習活動を通して社会貢献を行っている団体の情報を把握し、社会参加に関してどのような形で支援ができるか研究する。 社会福祉協議会や市民活動支援センターと連携し、ボランティア活動や市民活動の状況把握に努める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第1節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課	
基本施策	2 市民文化活動			総合計画書記載ページ	P103-105					氏名	竹井 鉄次		
施策がめざす 将来の姿	●生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・文化・芸術活動の支援については、市民文化祭や市民音楽祭等を行い、文化・芸術活動における発表の機会を提供した。また、市役所のミニステージ及びギャラリーを貸し出すなどし、発表場所の提供を行った。								
	●市民の多くが、音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。				・文化協会及び音楽連盟の活動を事務局として支援した。高齢化により団体数・会員数が減っていく中、会員数を増やすためのPRに努めた。								
					・文化・芸術にふれる機会として市民芸術劇場を開催し、ほっと情報メール、ホームページでの掲載など幅広い情報提供に努めながら、市民に優れた芸術に触れる機会を提供した。								
目標値	基本成果指標			単位	基準値			現状値			目標値	算出根拠	
					年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29		H32
	文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合			%	H25	82.5	82.5	-	-	84.8	84.5		85.0
市民文化祭出品者数			人	H25	3,473人	3,517人	3,473人	3,271人	3,183人	2,882人	4,000人		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 文化・芸術活動の支援	文化協会加入者数	592人(H26)	559人	500人	650人				○	
	市民音楽祭来場者数	594人(H26)	625人	710人	750人					
① 市民の文化・芸術活動への支援	市民の文化・芸術活動を活性化するための運営・財政両面の支援を継続し、団体の育成と自主的な活動の活性化に努めます。また、文化・芸術団体間の交流を進め、新たな文化振興が図られるよう努めます。					生涯学習センターで定期的に生涯学習活動する団体を生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免する等の支援を実施した。また、登録団体として施設の適切な利用の徹底を周知した。文化協会及び音楽連盟では事務局として運営面での支援を行った。また、文化協会に対しては団体の育成のために補助金を交付した。		生涯学習活動の拠点となっている生涯学習センターでは、特定の部屋・時間帯の利用率が高くなっており、一般利用者が施設を利用し辛い状況となっている。文化活動団体は、会員の高齢化や新たな会員の加入がないため、会員数が減少傾向にある。	生涯学習センターは、利用率が高まる中、効率的な運用を検討していく必要がある。まちづくり文化振興事業助成金の活用を促し、新たな文化振興につなげていく。	○
② 文化・芸術活動の発表機会の充実	文化・芸術活動をしている人たちの発表機会を拡大するため、市民の主体性を引き出しながら、市民文化祭、市民音楽祭の企画運営の充実と、市の行事や公共施設等を活用した発表機会の拡充に努めます。					市民文化祭では、ポスター、チラシ及びホームページを作成し、幅広く市民文化祭の周知を行ったほか、出品団体の要望を取り入れ体験コーナーを設けるなどした。市民音楽祭は、参加者による舞台運営がなされているが、舞台進行に関しては専門的な技術を要することから舞台管理者を配置し、スムーズな進行管理を行った。市役所庁舎にあるミニステージでは、ロビーコンサートを開催し、ジュニアオーケストラ団員や卒団者といった若手音楽家を起用するなどし、発表機会の提供と育成に努めた。また、ミニステージ及び市民ギャラリーは、芸術活動を行う市民に貸し出し、日頃の活動の成果を発表する場として活用した。		市民文化祭の出品者の固定化と高齢化により出品数が減少傾向となっており、新たな出品者を得るため作品の募集方法等の検討が必要である。市民ギャラリーを利用する団体においても会員が高齢化しており、若い世代を取り込み、世代間交流による活性化が必要である。ミニステージを利用するイベントでは、来場者の駐車場の確保が課題である。	市民文化祭や市民音楽祭では、参加者の増加に結び付くような企画や周知に努めるほか、活動団体が活性化し会員増加につながるよう、日頃の活動を発表する機会の拡充に努める。	○
③ 文化協会等への活動支援	文化協会が今後とも市民の手による文化活動推進の担い手となるよう、活動の活性化につながる情報の提供や新規団体の加入促進など、組織の自立と拡大のための支援に努めます。					団体紹介・会員募集の広報紙への掲載や、ホームページへも掲載を行った他、文化協会の紹介や会員募集を目的とした文化協会主催の作品展を市民ギャラリーで開催した。育成補助金の交付し、財政面・運営面で支援を行った。		会員の高齢化、会員数減少に歯止めがかかっていない。また、加盟団体も減少傾向にある。	既存団体の活動促進だけでなく、若い世代による新規の団体の加盟を促すなどの取り組みにより文化協会の活性化をめざす	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容										
									す。		
(2) 文化・芸術にふれる機会の充実	文化講演会来場者数	207人(H26)	293人	-	500人				○		
	市民芸術劇場来場者数	340人(H25)	-	474人	500人						
① 文化・芸術にふれる機会の充実	市民の文化・芸術意識の高揚を図るため、身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会を設ける等、市民が優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、各種コンサート情報や市内外の文化・芸術行事などの情報提供を幅広く行います。					市民芸術劇場では、日本を代表するヴァイオリニスト千住真理子氏を招いて「千住真理子ヴァイオリンリサイタル in 岩倉」を開催し、474人の参加があった。 文化・芸術にふれる機会の充実の一つとして、子どもたちが気軽に集える児童館で、子育て支援課との協働により、児童館コンサートを実施した。コンサートでは、音楽の楽しさ・素晴らしさを学んでもらえるように、筒やゴム風船等、身近な物で楽器を制作し、その楽器を使ってセントラル愛知交響楽団のメンバーと合奏を体験した。参加者へのアンケート結果からも満足度が高い回答が得られた。 各種コンサート等の情報提供には、広報紙のほか、ほっと情報メール、地域情報誌、各種メディアを活用し幅広い情報提供に努めた。		開催するイベントについて来場者の年齢層に偏りが見られるので、若い世代（中学生～30代）の来場者が増えるような内容や周知方法の検討が必要である。		より多くの市民に文化・芸術にふれる機会を提供するため、既存事業にとらわれず、情報収集を行い様々な内容の企画を実施していく。	○
(3) 文化振興の推進	ポップスコンサート来場者数	302人(H26)	276人	224人	420人				○		
	ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数	237人(H26)	256人	299人	420人						
① 文化振興ビジョンの策定	「教育振興基本計画の策定」の再掲 (P123)										
② 音楽のあるまちづくりの推進	魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、音楽のあるまちづくりを推進します。また、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップの維持・発展に努めます。					ジュニアオーケストラ事業では、セントラル愛知交響楽団と協働し推進した。子どもが気軽にオーケストラを体験できるワークショップを開催し、子どもを対象に音楽体験の機会を提供した他、市内音楽イベントや、楽器店、演奏ホール等にチラシを設置し、幅広く団員募集の周知をした結果、団員数が増加した。 また、セントラル愛知交響楽団に練習会場を提供し、セントラル愛知交響楽団の岩倉定期演奏会が開催されるなどパートナーシップの維持発展に努めた。		ジュニアオーケストラの貸し出し楽器は、経年劣化により計画的なメンテナンスが必要な時期が来ている。 音楽関係団体は、会員の高齢化が問題となっているものもある。		市民と音楽家の交流は実現しており、音楽を通じた人のつながりを継続していく上で、今後もセントラル愛知交響楽団とのパートナーシップを事業の中心として推進していく。 ジュニアオーケストラの貸し出し楽器は、計画的にメンテナンスを行っていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	3 文化財の保護・継承	総合計画書記載ページ	P106-109		氏名	竹井 鉄次					
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。 ●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。 	基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業に伴い試掘調査・工事立会を実施することで、埋蔵文化財の保護・把握に努めた。工業系土地開発事業に伴い実施した試掘調査結果をもとに、川井町地内で下田南遺跡が新規で記載された。 ・市民団体と協力し、所蔵する民具を活用した企画展の実施や、小学校の郷土学習を通じ郷土の歴史や文化財についての学習機会を創出した。 ・山車巡行の実施、修繕の補助金交付により、山車巡行の維持・継承に努めるとともに、各種報道機関での取材などを通じて、情報発信を行った。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
	遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合	%	年度 H25	基準値 83.5	H25 83.5	H26 -	H27 -	H28 86.5	H29 86.9	H32 86.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 遺跡・文化財の保護・継承	指定文化財件数	19件(H26)	19件	19件	21件				○	
	文化財・収蔵品のデータベース化進捗状況	30.0%(H26)	36.6%	40.0%	95.0%					
① 遺跡・文化財の発掘と保護・継承	専門家や市民の協力を得ながら、文化財の調査や開発に伴う発掘の立会いなどにより、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。					開発事業にあわせて試掘調査・工事立会を実施することで市内の遺跡の把握と保護に努めた。 川井町地内の工業系土地開発に伴う試掘調査測量を県教育委員会の指導のもと実施し、遺跡の分布状況の把握に努めた結果、新たに包蔵地（下田南遺跡）として愛知県埋蔵文化財包蔵地台帳に記載された。 また、本調査（発掘調査）実施に向け、包蔵地内で確認調査を実施し、県教育委員会との協議により本調査範囲を決定した。		これまでの発掘調査等により出土した埋蔵文化財の保管場所が確保できていない。 大規模な開発事業に関連して発掘調査があった場合、現在の職員体制では対応が難しく、発掘の指揮・監督ができる専門職員の配置が必要となるが、人材の確保ができていない。	開発調査に伴う遺跡の破壊を最小限にとどめるため、適切な調査と保護に努める。 大規模な発掘調査があるため、出土した埋蔵文化財の保管場所の確保に努める。	○
② 専門的な職員の配置	主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護・管理するため、専門性を有する職員の配置に努めます。					文化財指導員について、広報紙やホームページ等による募集のほか、近隣市町や大学等に照会するなどし、採用に努めた。		文化財全般に関する通常業務において、学芸員資格を有する職員の配置が求められる。	文化財の保護・継承のため、文化財の専門家として、早急に文化財指導員を採用し、文化財の適切な保護・管理に努める。	○
③ 収蔵品の整理と展示の充実	専門家や市民の協力を得ながら、郷土資料室等の収蔵品の整理分類や有形・無形文化財のデータベース化を計画的に進めます。また、市民が地域の文化財に親しむ環境を整えるため、既存施設を活用したり、データベース化した文化財をインターネットで公開したりするなど、展示の充実を図ります。					市民団体である岩倉民具研究会に委託して、郷土資料室に保管している民俗資料の整理及びデータベース化を行うとともに、収蔵する資料を用い「むかしの冬の暮らし展」と題し、生涯学習センターで企画展を開催した。 企画展で実施した内容をまとめてホームページ上に掲載し、WEB企画展として公開した。		郷土資料室の収蔵品のデータベース化を岩倉民具研究会に委託して進めているが、収蔵品の数が多いことや専門家が不在のため時間を要する。	引き続き未整理分の収蔵品のデータベース化を進め、ホームページでの公開を順次行っていく。またホームページ上での企画展の検討を進める。 古文書の整理、保存についても研究していく。	○
④ 文化財に関する講座と資料の充実	市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、講座の開催やパンフレット等の資料作成に努めます。					史跡公園を利用した小学校の校外学習等の際には、史跡公園のパンフレットを配布して必要に応じて堅穴住居・鳥居建民家の解説を行った。また、郷土資料室及びくすのきの家展示室の見学の際には、展示資料の説明等を行った。 生涯学習講座の教養講座やシニア大学において、地域固有の歴史に関する講座を開催し、理解及び保護・継承への意識を高められるよう努めた。		文化財に関するパンフレットには、数が不足したものや古くなっているものがあるため順次更新と適切な在庫管理が必要である。	市民に郷土の歴史・文化への興味・理解を深めてもらうため、関連する講座の開催や見学の際の説明を実施するとともに、パンフレットの更新・増刷など資料作成に努める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(2) 文化財保護の担い手づくり	歴史・文化財ガイド養成講座受講者数	8人(H26)	8人	8人	50人				○	
	歴史・文化財ガイド登録者数	-	0人	0人	20人					
① 文化財保護リーダーの確保	文化財の適切な保護・継承を推進するため、専門的な知識と見識を持った指導者の確保に努めます。					文化財保護委員として新たに1名を委嘱した。文化財保護委員の知識向上のため、滋賀県近江八幡市の安土城の視察研修を実施した。		文化財保護委員の高齢化が進んでいるほか、学術的に不足する分野があることから、新たな委員の増員が必要である。	不足する分野の指導者の確保に努め、文化財の保護・継承を推進する。	○
② 歴史・文化財ガイドの育成・活用	地域の歴史や文化財などを広く市民に伝えていくため、地域の歴史・文化財に関する学習機会を増やし専門知識を持つ人材を育成するとともに、歴史・文化財ガイドとして活躍できる環境を整えます。					郷土資料室や民俗資料企画展において、岩倉民具研究会の会員が歴史・文化財について説明を行った。また岩倉民具研究会の知識向上のため、安城市歴史博物館等の視察研修を実施した。		岩倉民具研究会を始めとした歴史や文化財の関係で活動している団体の会員は、全体的に高齢化しており、団体の存続のために若い世代を取り込んでいく必要がある。観光ボランティア等とも連携を深める必要がある。	歴史や文化財に関する活動をしている団体等の情報収集を行うとともに、歴史・文化財ガイドの仕組みについて研究していく。	○
③ 地域学習の推進	市民の郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるために、文化協会などの市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進などに取り組みます。					この地域で古くから利用されてきた民具を活用した企画展「むかしの冬の暮らし展」を市民団体である岩倉民具研究会に委託して実施した。 総合学習の時間を利用した小学校の地域学習として、史跡公園、郷土資料室等の見学の際にはパンフレットの配布や展示の解説を行った。 文化協会加盟団体の郷土研究会主催による「尾張徳川家の成立～初代藩主義直と名古屋城～」と題した講演会では、教育委員会として後援し、広報紙に掲載するなど周知に努めた。		市民団体の高齢化が進んでおり、活動の継続や発展のためには若い世代の取り込みが必要である。	学校の授業で行われる地域学習に積極的に協力していくほか、市民団体が行う郷土の歴史、文化・文化財に関する講座等の開催を支援する。	○
(3) 山車巡行の継承と情報発信	岩倉の山車を知っている市民の割合	93.4%(H26)	93.8%	91.5%	95.0%				○	
① 山車巡行の継承と情報発信	岩倉市山車保存会と連携し、山車、からくり人形、お囃子の保護と山車巡行の継承を推進します。山車巡行の継承のため、山車の計画的な修繕に必要な支援を行います。また、山車に関する映像をホームページや岩倉駅前など人の集まる場所で流すなど、山車情報の発信に努めます。					桜まつり協賛事業として4月1日、2日に山車巡行と展示を岩倉市山車保存会へ委託して実施した。 山車夏まつりでは、地元の祭礼として祭りが順調に行われるよう関係機関との調整を行った。 市指定文化財である山車とからくり人形の保全のため、それらの修繕に対して補助金を交付した。 桜まつり協賛山車巡行を取り上げたテレビ番組が撮影・放送された際には、各種報道機関の取材に協力し情報発信に努めた。		平成4年に山車巡行が復活してから20年以上が経過していることもあり、山車本体の大規模な修繕が必要な時期となっている。 山車巡行の継続のため、三町の山車保存会それぞれの会員増加など、山車保存会自体の発展が必要である。 山車保存会において、山車建造400年を記念するイベント開催の機運が高まっている。	三町の山車保存会と連携し、山車及びからくりの計画的な修繕や山車文化のPRを推進することで、伝統文化の保存と継承に努める。 山車建造400年を記念するイベントについての進捗把握に努め適切な支援を行う。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第1節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課（図書館）
基本施策	4 図書館			総合計画書記載ページ	P110-113					氏名	竹井 鉄次	
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●知りたい情報や資料が得られる図書館になっており、子どもから大人までだれでもが、気軽に読書に親しんでいます。 ●市民ボランティア等による本に親しむ活動や創造的な文化活動が図書館で活発に行われています。 			基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】		<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野の図書等の充実を図り、利用者のニーズに応えることに努めた。 ・読み聞かせボランティアの育成と支援に努めた。 ・誰もが利用しやすい図書館を目指して、環境美化に努めた。 ・第2次子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館やボランティアとの連携強化に努め、子どもの読書活動を推進することができた。 						
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠	
					年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32
	蔵書数やサービスに満足している市民の割合			%	H25	68.5	68.5	-	-	70.4	73.7	80.0
市民一人当たりの貸出数			%	H26	5.54	5.71	5.57	5.81	5.87	5.96	6.30	・貸出冊数÷人口

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 図書館サービスの充実	市民1人当たりの蔵書数	3.6冊(H26)	3.7冊	3.8冊	3.6冊					○
	貸出延べ人数	58,678人(H26)	61,332人	62,260人	64,500人					
① 図書館資料の充実	幼児から高齢者まで各世代のニーズに応じた図書や、音訳図書など障害者が利用しやすい図書、外国語図書、視聴覚資料などの多様な図書の充実を図ります。また、子育てや医療、福祉、ビジネス等それぞれの分野で支援できる情報をインターネットで収集でき、各種データベースの利用が可能な環境の充実を図ります。					幅広い分野の図書等の収集に努めた。国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスの利用申請をして、より多くの音訳図書を視覚障害者等へ提供するための準備をした。		外国語の資料や情報の収集と利用促進について検討する必要がある。国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスについては、視覚障害者等へどのように提供するか検討する必要がある。	外国籍の方が求める多様なニーズを把握しながら資料や情報を整備して、図書館の利用について積極的にPRしていく。	○
② 利用しやすい図書館づくりの推進	調査・研究のための資料探しや読書相談に対応するレファレンスサービス機能を充実させるため、専門員や図書館職員の相談・支援能力の向上を図るとともに、資料検索のできる機器を充実し、利用しやすい図書館づくりを推進します。					利用者の資料探しや読書相談のうち、直接的なレファレンスサービスには対応できている。また、間接的なレファレンスサービスでは、新聞記事等のデータベースやインターネット環境の整備等により、利用者が自分で調べられるよう支援している。また、誰もが気持ちよく利用できるよう環境美化に努めた。		レファレンスサービスが十分に知られていない。	レファレンスサービスについて積極的に周知していく。また、サービスの提供場所を限定せず、館内巡回を積極的にするなどして、気軽に相談してもらえるような環境づくりに努めていく。	○
③ 図書館の相互利用の推進	市内小中学校と図書館の連携を強化し、蔵書データの一括管理を活用した小中学校と図書館間の図書の相互利用の推進を図ります。また、県・他市町村の図書館との図書の相互利用についてのPRを積極的に行います。					学校図書館ネットワーク事業連絡会議を開催して、学校図書館との連携強化に努めている。また、学校図書館に所蔵していない図書については、市図書館から貸出しをしている。他図書館との相互貸借の制度については積極的に案内し、利用者の利便性の向上に努めた。		市図書館と学校図書館の蔵書情報は共有できているが、相互利用には至っていない。	司書教諭や読書指導員との連携を密にしながら、市図書館と学校図書館、または学校図書館同士の相互利用の仕組みについて検討していく。	○
(2) ボランティアの育成と活動推進	おはなし会の週当たり開催回数	2.75回(H26)	3回	3回	4回					○
	図書館ボランティアの人数	13人(H26)	13人	16人	16人					
① ボランティアの育成と活動推進	図書館サービスの向上のため、おはなし会、ブックスタート、視覚障害者用音訳図書の作成、来館できない市民のための宅配サービス、書架整理、環境美化など図書館運営をサポートする市民ボランティアの育成とその支援に努めます。					読み聞かせボランティア育成講座を開催し、ボランティアの育成に努めた。視覚障害者用音訳図書については、国立国会図書館とデータの共有を図り、サービスの向上に努めた。図書館運営をサポートするボランティアと協働し、次の		図書の宅配サービスについては、関連部署等と連携を図りながら必要性を含め検討していく必要がある。	引き続き、新規ボランティアの登録増加、既存のボランティアのスキル向上と活動支援をしていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由		
個別施策の名称	個別施策の内容							
						事業を実施した。 ○おはなし会（毎週土曜日） 場所：図書館及び生涯学習センター ○小さい子向けおはなし会（毎月第3火曜日） 場所：図書館 ○小さい子向けおはなし会（毎月第1～3水曜日） 場所：生涯学習センター ○ストーリーテリングのおはなし会（偶数月の第4日曜日） 場所：図書館 ○ブックスタート（毎月第1土曜日） 場所：図書館 ○ブックスタート（月1回離乳食教室時） 場所：保健センター ○特別おはなし会（4月、7月、12月の年3回） ○視覚障害者用音訳図書の作成 ○岩倉図書ボランティアネットワーク会議の開催		
(3) 子ども読書活動の推進	児童向け図書の貸出数 (絵本・紙芝居を含む)	89,976点(H26)	105,714点	105,713点	96,000点			○
① 子ども読書活動の推進	子どもの読書活動のきっかけづくりのため、保育園・幼稚園、児童館、子育て支援センター、小中学校と市民ボランティアとが連携し、幼児向けブックリストの作成やおはなし会、ブックスタートを充実します。					第2次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動推進のため、読書環境の整備・充実に努めた。 保育園や小中学校の図書館訪問を受け入れ、図書館を知ってもらい、子どもが本にふれる機会を増やした。 ボランティアの協力により、ブックリストの作成、おはなし会、ブックスタートの充実を図った。	児童館との連携ができていない。 児童館での読書活動を検討していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち				節	第1節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課		
基本施策	5 青少年健全育成・家庭教育				総合計画書記載ページ	P114-117					氏名	竹井 鉄次			
施策がめざす 将来の姿	●青少年一人ひとりが社会を構成する重要な「主体」として尊重されています。				基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・行政、学校、家庭、地域が連携して、子ども・若者の育成に努めており、青少年が自らの役割を自覚し、主体的に社会で活動できるようそれぞれの立場で支援している。									
	●家庭・学校・地域の中で、青少年がそれぞれの役割を担い、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。														
目標値	基本成果指標				単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠			
	自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合				%	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	・青少年に関する生活実態調査報告書5による	
						H25	66.0	66.0	-	67.0	-	71.0	85.0		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
(1) 青少年の社会参加の促進	自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	73.0%(H25)	-	73.0%	85.0%				○
①青少年の社会参加活動機会の創出	青少年の豊かな人間性を育むため、イベント運営等に青少年ボランティアを募集するなど、青少年が社会活動に参加できる機会の創出に努めます。					新成人のつどいを開催するにあたって、新成人の代表による実行委員会形式で企画・運営をした。多くの実行委員の参加により充実した内容で開催することができた。 また、青少年問題協議会専門委員会では市内中学校ボランティアサークルに所属する中学生にも協力をしてもらい、毎学期末に青少年の非行被害防止活動として街頭啓発を行った。中学生が啓発物品を配ると市民は必ず立ち止まり労う声がけをされ、役立ち感を得ている。	自発的に青少年がイベント運営等に参加してもらえるよう、運営方法を企画する際に青少年が関わりやすい構成を考えるとともに、募集方法に工夫が必要である。	青少年ボランティアの活動状況の把握に努めるとともに、青少年に積極的に参加を促す取組を検討していく。	○
②青少年の社会参加・交流拠点の整備	既存の公共施設等を活用して、青少年が気軽に集い、話し合い、活動し、発表・交流する場づくりに努めます。					生涯学習センターでは生涯学習講座として料理や陶芸などの青少年向けの講座を開催した。 毎週土曜日の午前中に市内全小学校では、小学生の居場所づくりとして、放課後子ども教室を実施した。体育館、図書室、コンピュータ室を安心・安全な居場所として開放し、地域の方々に指導者として配置し、軽スポーツや学習など各種の体験活動や交流活動を行った。また、放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、放課後児童クラブと一体又は連携した運営についての検討を行い、岩倉南小学校において試行的に平日の開催を行った。 岩倉市ジュニアオーケストラでは小学生から大学生の団員が、市役所での練習のほかに希望の家での合宿を通してプロの演奏家から指導を受け、かつ、団員同士の交流を深めた。	放課後子ども教室では、放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、放課後児童クラブと一体となった運営を試行したが、開催日数やイベントの内容、学校ごと利用する教室に応じた開催方法など、本格実施に向けた一層の検討が必要である。	放課後子ども教室は、実施にあたって関係部署と連携を密にして取り組んでいく。	○
③青少年団体への支援	青少年が成長に合わせて自ら加入したい団体を選び自発的に活動できるよう、各種の青少年団体と連携し、個々の団体の活動実態や団体加入方法の紹介に努めます。また、団体への助成制度や登録制度によりその活動を支援します。					ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団、スポーツ少年団は、団員募集を広報紙に掲載した。 スポーツ少年団（体育協会）、いわくら少年少女合唱団は社会教育関係団体に登録しており、公共施設、社会教育施設の使用料の減免等により青少年団体による活動の支援に努めている。	すべての青少年団体について活動実態等、詳細を把握しきれていないため、実態を把握する必要がある。	青少年団体の活動実態の把握に努めるとともに、関係部署との連携方法について検討を進める。	○
(2) 非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進	青少年健全育成啓発事業に参加した中学生の人数	60人(H26)	60人	60人	90人				○
① 非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進	学校、地域、青少年問題協議会専門委員会等の関係機関と連携して、青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止やインターネットトラブルなどの犯罪に青少年が巻き込まれないために、スマートフォンやSNSの適正な利用など社会情勢の変化に応じた					毎学期末に青少年問題協議会専門委員会委員、少年補導委員会委員、婦人会、市内中学校ボランティアサークルの協力による非行防止啓発活動や、市民盆おどり会場でのパ	スマートフォンの普及により、インターネット等を利用したトラブルに巻き込まれる青少年が近年全国で急増しているため、	ポスター、リーフレット等を活用した啓発により社会情勢に応じた非行	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
	啓発やパトロール活動、相談窓口のPR など、非行のない健全な地域環境づくりを推進します。					<p>パトロール活動を実施した。また、毎年1回、保護司会、更生保護女性会、ライオンズクラブ等の協力により薬物乱用防止運動を岩倉駅、市内スーパー等で実施している。</p> <p>スマートフォンの普及によりインターネットトラブルに遭う青少年が近年全国で急増しているため、青少年問題協議会専門委員会で保護者・教員等対象にスマートフォンの危険性を認識し、安全な利用の仕方を説明する愛知県主催の教室について周知に努めた。</p>		被害防止のための啓発をしていく必要がある。	被害防止に努めていく必要がある。	
(3) 地域・家庭の教育力の向上	子育て・親育ち講座受講者数	3,458人(H26)	3,564人	3,168人	3,500人				○	
	あいさつをするなど地域の子どもたちとふれあう機会がある市民の割合	40.9%(H26)	46.1%	44.4%	50.0%				○	
① 地域・家庭の教育力の向上	親が子どもの成長と向き合い、親として自立し、親力（おやぢから）を高めるため、講座や体験学習などの機会を広げるとともに、地域住民と親子との交流機会を創出し、地域ぐるみで子育て・親育ちを推進します。					<p>市内小中学校、幼稚園等と連携し、子どもの発達段階に応じた講座や、子育てネットワークの協力により、4か月児を持つすべての親を対象としたミニ講座を保健センターで実施するなど、親が学ぶ場を提供した。</p> <p>また、子育て親育ち推進会議によって発行された冊子「子育て親育ち十七条」を子育て中の親の悩み解消に活用してもらえるよう、ミニ講座で配布した。また冊子についてはホームページで公開し、インターネット上でも閲覧できるように環境を整えた。</p> <p>岩倉市内の子育てに関連する施設やイベントをまとめた「いわくら子育てスポット」の発行に向けて検討を行った。</p>		地域住民と親子との交流機会が創出できていない。 「子育て親育ち十七条」は、乳幼児期の子を持つ親向けの育児書として作成しているが、今後更に上の年代の子を持つ親向けの冊子の作成については検討が必要である。	地域住民と親子との交流機会の創出について研究していく。	○
(4) 子ども条例の推進	子ども条例の認知度	21.9%(H26)	22.8%	22.6%	60.0%				○	
① 子ども条例の啓発	子ども条例の趣旨・内容について市民等の理解を深め、実行へ移していくために、学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や市の行事等を通じて市民への周知に努めていきます。					<p>子どもの権利を考える週間に全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施した。</p> <p>子ども条例に基づき、子どもの権利の救済を図るため、子どもの権利救済委員会を開催した。子どもの権利救済委員会では、子どもの権利を侵害する案件はなかったが、相談ケースや子ども条例、子ども行動計画の取組など情報を共有できた。</p>		子どもだけでなくすべての世代に子ども条例や子どもの権利について認知度をさらに向上させる必要がある。	新たな子ども行動計画に基づき、子どもの権利を保障する施策を進めるとともに、子ども条例及び子どもの権利の周知啓発に努める。	○
② 子どもに関わる行動計画の推進	「子育て・子育て支援」の再掲（P51）									

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	6 スポーツ	総合計画書記載ページ	P118-120		氏名	竹井 鉄次					
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●一市民が一スポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できるまちになっています。 ●日常的に体を動かすことで、生涯を通して、健康で生活しています。 	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・多くのスポーツ教室や大会などを開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、スポーツへの参加機会の拡大を図ることができた。 ・総合体育文化センターをはじめとしたスポーツ施設の修繕や設備の買い替え等は、計画的に実施できている。 ・スポーツ振興事業として、スポーツ少年団で活動している子ども達などを対象に、「元プロ野球選手に学ぶ野球教室」を開催し、子ども達の競技意欲や技術の向上に繋げることができた。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	
	スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合	%	H25	77.3	77.3	-	-	81.3	81.1	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	月に1～3回以上スポーツを行う市民の割合	%	H25	41.9	41.9	-	-	41.2	42.2	42.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
(1) スポーツの普及と振興	スポーツ教室参加者数	355人(H26)	327人	298人	400人				○
	スポーツ振興事業開催数	16回(H26)	16回	17回	18回				
① スポーツの普及と振興	生涯を通じた健康増進と青少年の健全育成などを図るため、「一市民一スポーツ」を合言葉に、参加しやすいスポーツ教室・イベントの開催や市民のライフスタイルに合ったスポーツを身近な場所で生涯続けることができる環境づくりなどスポーツの普及と振興に努めます。					<p>市民が身近に感じられるスポーツイベントを開催し、様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会を提供した。</p> <p>岩倉市民体育祭実行委員会委託事業 ○第50回岩倉市民体育祭 とき：平成29年10月1日（日） 会場：岩倉北小学校グラウンド 参加者 3,150人</p> <p>岩倉市体育協会委託事業 ○第27回スポーツレクリエーション祭 とき：平成29年6月11日（日） 会場：総合体育文化センターアリーナ 石仏スポーツ広場 参加者：6種目 227人</p> <p>○第22回岩倉市剣道大会 とき：平成29年7月2日（日） 会場：総合体育文化センターアリーナ 参加者 737人</p> <p>○第18回少年柔道大会 とき：平成29年9月10日（日） 会場：岩倉中学校（弘道館） 参加者 42団体 181人</p> <p>○第41回市民球技大会 とき：平成29年9月～ 会場：総合体育文化センターほか 参加者：8種目 620人</p> <p>○第18回県内招待少年空手道交流大会 とき：平成29年10月8日（日） 会場：総合体育文化センターアリーナ 参加者 39団体 329人</p> <p>○第22回市民グラウンドゴルフ大会</p>		<p>スポーツ振興事業の参加者が全般的に固定化しており、新たな参加者が増えない。総合体育文化センターのトレーニング室の利用者が左記の実施内容等により増加してきており、トレーニング機器の中には、時間帯によっては待ち時間も発生することもある。</p> <p>誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを検討していく。スポーツ振興事業の新たな参加者を増やすため、今まで以上に積極的なPRに努めていく。トレーニング機器の利用頻度を確認し、設置の見直しを検討する必要がある。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>とき：平成29年11月19日（日） 会場：石仏スポーツ広場 参加者：87人</p> <p>○第12回愛知駅伝派遣事業 とき：平成29年12月2日（土） 会場：愛・地球博記念公園 参加者：22人</p> <p>○第34回スキー・スノーボード教室 とき：平成30年2月3日（土）、4日（日） 会場：飛騨かわいスキー場 参加者：19人</p> <p>○第7回いわくら市民健康マラソン とき：平成30年3月4日（日） 会場：総合体育文化センター周辺 参加者 1,542人</p> <p>○第28回ダンス&体操発表会 とき：平成30年3月11日（日） 会場：総合体育文化センター多目的ホール 参加者：288人</p> <p>総合体育文化センター指定管理者事業 ○ヨガやキッズヒップホップ等の教室（全24教室） ○トレーニング室における事業 ・初心者講習会を毎日開催（平成29年5月～） ・「体脂肪削減コンテスト」の実施。期間中に2回、保健師による体力チェックと健康相談を実施 ・保健センター「健幸チャレンジ教室」（平成29年11月～平成30年1月） 総合体育文化センタートレーニング室の無料パスポート（2か月分）の発行、トレーナーによる体力チェックの実施（期間中2回）、期間中参加者とトレーナーとの交換日誌を実施</p> <p>スポーツ推進委員による事業 ○ミニテニス教室 とき：1期3日間×3回（6月、12月、2月） 会場：岩倉東小学校体育館 参加者：48人</p> <p>スポーツ振興事業 ○元プロ野球選手に学ぶ野球教室 とき：12月10日（日） 会場：石仏スポーツ広場 対象者：小学校4年生～中学校3年生 参加者：124名（観覧者108名）</p>				
(2) 指導者・団体の育成と充実	スポーツ指導者有資格者数	11人(H26)	33人	46人	20人				○	
	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会開催回数	114回(H26)	103回	103回	358回					
① スポーツ指導者の養成・確保	<p>多様化するスポーツ需要に対応するため、スポーツ推進委員や、初心者が取り組みやすいニュースポーツなどの指導者の養成と確保に努めます。また、安全に安心して運動に取り組めるように、相談・指導などができる専門スタッフの確保に努めます。</p>					<p>平成28年度からスポーツ少年団の各団体にスポーツ少年団指導者認定員の資格を取得している指導者が2人以上必要になったことから、平成29年度は11人の講習会の参加者に補助した。 総合型地域スポーツクラブでは毎週カラーリングを実施しているが、会員の中から新たに2人が指導者資格を取得し、これにかかる費用を補助した。 普段の活動時に備え、体育協会の会員に普通救命講習会を実施し、応急手当の仕方や必要性、心肺蘇生法やAED</p>		<p>多種多様にスポーツの種目が増えているため、ニュースポーツなどの指導者を養成していく必要があり、市民のニーズのある種目を見極めて講習を受講しなければならない。 スポーツ推進委員は定員に達していないこと、また高齢化が進んでいる。</p>	<p>市民からニーズのあるスポーツを調査し、そのスポーツの指導者の養成と育成に努める。 スポーツ推進委員の後任者を見つける必要がある。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						の使用方法の習得に努めた。				
② スポーツ団体の育成	本市のスポーツの普及・振興に寄与している体育協会・スポーツレクリエーション協会、スポーツを通して青少年の健全育成をめざすスポーツ少年団への支援に努めます。また、子どもから高齢者までが気軽に参加でき、世代間交流のできる活動を展開する総合型地域スポーツクラブを支援します。					<p>体育協会の活動支援として、育成補助金を交付するとともに、スポーツ施設の優先利用などの支援を行っている。また、11 種目の振興事業を委託することにより活動支援を行っている。</p> <p>総合型地域スポーツクラブは、水曜、金曜、土曜日に年103 回の教室を開催し、多くの会員が各種ニュースポーツを行っている。また、交流事業を委託することにより、活動支援を行っている。</p> <p>スポーツ推進委員によるミニテニス教室に参加したことを契機に、総合型地域スポーツクラブの会員になる人が増加した。</p>		体育協会会員の高齢化等により、解散や退会する種目もある。	体育協会会員を増やすために、積極的なPR活動等による支援を続けていく。	○
(3) 既存施設の充実と有効活用	総合体育文化センター利用者数	381,122 人(H26)	443,007 人	400,654 人	410,000 人				○	
	学校運動夜間照明施設利用者数	4,876 人(H26)	3,495 人	4,299 人	6,500 人					
① スポーツ施設の機能充実	多様化・増大化するスポーツ需要に対応するため、総合体育文化センター指定管理者制度により、施設の維持管理の向上や年間を通じた各種スポーツ教室の企画運営に努めます。その他のスポーツ施設についても計画的な維持管理を進め、既存施設の有効利用に努めます。また、施設のバリアフリー化に取り組み、障害のある人がスポーツに参加できる環境を整えます。					<p>平成29年度から総合体育文化センターの指定管理者が変わり、今まで以上に各種スポーツ教室の充実を図ることができた。また、市内の各スポーツ団体と協働で様々な教室などイベントを開催することができ、スポーツに親しむ機会の創出を図ることができた。</p> <p>施設の維持管理について、総合体育文化センターの軽微な修繕は、指定管理者が優先順位を付けて計画的に修繕している。また、その他の修繕は市で実施しており、平成29年度は電話機の更新及び雨漏り修繕を実施した。</p>		総合体育文化センター、石仏スポーツ広場、野寄スポーツ広場等、経年劣化が進んでいるため、適切な維持管理が必要である。	総合体育文化センターほかスポーツ施設の長期的な修繕計画を立てて、優先順位も考慮しながら修繕していく必要がある。	○
② 学校体育施設の有効活用	市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動できるよう、引き続き小中学校等のグラウンドや体育施設を開放します。					市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、市内すべての学校施設を開放している。		小・中学校の体育館の利用状況は定期利用できる枠は概ね埋まっている。新規で定期利用することが難しい状況になっている。	学校の体育施設の開放については、高い利用率で推移しているが、グラウンドの夜間照明利用は年によりバラツキがある。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第2節 学校教育	責任者	所属	学校教育課					
基本施策	1 学校教育	総合計画書記載ページ	P121-126	氏名	石川 文子						
施策がめざす将来の姿	●幼児、児童生徒一人ひとりが、家庭・幼稚園・学校・地域の中で個性を尊重され、心豊かにたくましく育っています。	基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化している子どもたちや教育課題に対応するための施策は、着実に効果を上げてきている。 ・学校施設の計画的な整備の基本的な考え方を定め、岩倉市学校施設長寿命化計画を策定し、安全で快適な教育環境づくりの取組に努めた。 ・児童生徒の学習及び生活の場として、良好な環境の確保を図るため、小中学校への空調設備の導入計画について検討を進めた。 ・学校給食では、新たなアレルギー対応として、平成29年9月より乳・卵の除去食の提供を始めた。また、児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、「シェフのスペシャルメニュー」を実施し、学校給食の充実を図った。 								
	●教育環境が整い、幼児、児童生徒が安全で安心な幼稚園生活、学校生活を楽しんでいます。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合	%	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	・市民意向調査、市民アンケートによる
			H25	76.4	76.4	-	-	85.1	83.9	85.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 教育内容の充実	教育振興基本計画策定	未策定 (H26)	策定	策定	策定				○	
	子どもが学校生活を楽しくしていると思っている保護者の割合	94.2% (H26)	92.8%	94.5%	98.0%					
① 教育の質の向上	個々に応じた指導を進めるため、少人数授業をはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかに対応できる環境を充実し、基礎学力を定着させるとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。					<p>個々に応じた指導を進めるため、各種の臨時講師を配置している。</p> <p>少人数授業等臨時講師については、小学校に各1人配置するとともに、両中学校に英語と数学各1人の重点教科臨時講師を配置し、児童生徒一人ひとりに対してきめ細やかな対応ができる環境整備に努めた。</p> <p>平成29年度は、増加するフィリピン語を母国語とする児童生徒や保護者に対応するため、市臨時講師を新たに配置し、支援の充実を図った。</p> <p>外国にルーツをもつ児童生徒及びその保護者に対して、入学説明会、進路説明会を実施し、日本の教育等のあり方について理解を促した。</p> <p>小学校就学前の外国にルーツをもつ子どもに対して、岩倉東小学校においてプレスクールを実施することにより、スムーズに入学後の生活を送ることができた。</p>		在籍する外国にルーツをもつ児童生徒の日本語能力、学力等が多様化している。また、保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報伝達に苦慮している。	引き続き個々に応じたきめ細かい学習指導、生活指導等の指導体制の整備を図る。保護者への情報伝達に対応するため、通訳、翻訳の対応できる範囲を拡大し、支援の充実を図る。外国にルーツをもつ児童生徒と共に生きる意識や多文化共生の理解を深め、進んで交流を図る児童生徒の育成に努める。	○
② 特色ある教育の推進	「子どもは未来のまちづくり人」の精神にのっとり、学校の教育活動の方向性を明確にしていく教育プラン事業を推進し、学校ごとに特色のある教育を展開します。また、新教育委員会制度に基づく総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育大綱策定に関する協議と教育関係施策等について協議・調整を図ります。					各小中学校において特色ある学校づくり（教育）を進めるため、魅力ある学びづくり支援事業を実施した。また、市長と教育委員会による総合教育会議では、具体的な施策等に基づき、取組の状況や今後の方向性について、協議・調整を図った。		各小中学校において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて特色ある学校づくりに一層取り組む必要がある。	本市が目指すべき教育のあり方について、市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有して取り組むために協議・調整の充実を図る。	◎
③ 教員の指導力向上	教育の今日的な課題に対応し、教員としてのより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、経験・職能に応じた教員研修の充実を努めます。					教員の指導力向上を図るため、各小中学校における教職員の研修、教育委員会主催の次期学習指導要領について幼稚園・保育園と小学校・中学校をつなぐ支援のあり方等の研修会を実施した。		引き続き、教育委員会として、全小中学校に共通する今日的課題やニーズを把握し、研修の企画・実施を行う必要がある。また、道徳の教科化や小学校における外国語活動の教科化に向けて、教員の指導力向上を図る必要がある。	引き続き、教育委員会主催の各種研修を行い、教育の指導力の向上を図る。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
④ 生徒指導等の充実	家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくため、校内組織の機能性を高めるとともに、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実を図り、子どもや保護者が気軽に相談できる体制づくりを強化します。また、市のいじめに対する統一的な方針を示す、いじめ防止基本方針を策定し、いじめ問題対策連絡協議会や附属機関等の組織整備を図ります					<p>県が配置するスクールカウンセラーを一部の学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に配置した。学校外においては適応指導教室にカウンセラー、教育相談員を配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。また、担任による定期的な教育相談を実施していじめ等の早期発見に努めた。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会では、いじめの未然防止、早期発見、対応等に関し関係機関が情報交換を行い、連携した取組について研究を深めた。また、いじめ問題専門委員会では、本市の取組内容について専門的な立場からの意見を徴するとともに、重大事態発生時の速やかな対応方法について協議した。</p>		いじめの未然防止、早期発見、対応等に関しては、教育委員会・学校・家庭・地域・関係機関等が連携して取り組む必要がある。	児童生徒が相談しやすい環境を整え、いじめの早期発見に取り組む。また、児童生徒・保護者・地域等に対して、いじめ問題に関する周知・啓発を行う。 スクールソーシャルワーカー等、専門性や経験を有するスタッフの配置について検討する。	◎
⑤ 教育振興基本計画の策定	環境教育や福祉教育、情報教育、外国語教育など多様な教育課題に対応した学校教育のあり方を示すとともに、生涯学習、文化及びスポーツ分野などの課題への対応も含めた今後の総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定します。					岩倉市教育振興基本計画推進委員会の評価部会を開催し、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った。また、岩倉市教育振興基本計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況を報告した。		特になし。	計画の進捗管理を行うとともに、各施策・事業の着実な推進を図る。	◎
(2) 安全・快適な教育環境の充実	学校施設耐震化率	100.0%(H26)	95.4%	100.0%	100.0%				○	
① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の照明器具や窓など非構造部材の耐震化を進めるとともに、バリアフリー化や緑化など、人や環境に配慮した学校施設の整備を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら校内外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、学校、警察など通学路関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保の取組方針を定める通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の整備を推進します。					<p>曾野小学校校舎の耐震補強工事を実施した。</p> <p>岩倉北小学校南館の給排水・衛生設備の改修工事を行い、老朽化した給排水管等の更新や屋上防水、トイレの乾式・洋式化を実施した。</p> <p>また、同様に老朽化が進む岩倉中学校北館及び南館の給排水・衛生設備について改修工事の設計を実施した。</p> <p>全小中学校への空調設備の導入について、設置箇所や熱源、整備方式を検討するとともに財源の確保について研究し、学校施設の教育環境の質的向上を目指す充実した学習空間の整備を目的とした岩倉市教育環境整備基金を設置した。</p> <p>学校施設の計画的な整備の基本的な考えを定めるため、岩倉市学校施設長寿命化計画を策定した。</p> <p>岩倉市小中学校通学路安全ボランティアにより、通学路の安全の向上が図られている。</p> <p>「岩倉市通学路安全推進会議」を開催し、関係機関と情報共有することにより、通学路のカラー舗装や歩行者用信号機の青信号の時間延長等、通学路の交通安全の向上を図った。</p>		学校施設の計画的な改修・改築については、岩倉市学校施設長寿命化計画に基づいて、計画的に実施していく必要がある。	岩倉中学校の南館校舎の給排水・衛生設備の改修工事を実施していく。 全小中学校の校舎への空調設備設置に向けて設計業務に取り組む。 引き続き、安全で快適な教育環境づくりに努める。	◎
② 情報化に対応した施設・設備の充実	高度情報化社会に対応した情報活用能力や情報モラル等の育成に努めるとともに、情報通信技術活用による校務の効率化を図るために、情報環境の更新などを計画的に進めます。					<p>全小中学校でコンピュータを教員1人につき1台とコンピュータ室に児童生徒1人につき1台を確保している。</p> <p>また、運用に関しては、岩倉市立小中学校情報セキュリティポリシーや、岩倉市学校教育用ネットワーク管理ガイドラインを再度、全小中学校において確認し、適切な管理に努めた。</p> <p>平成30年度の機器更新に向け、学校のネットワーク環境や情報端末の導入等について、コンピュータ教育研究委員会において検討した。</p>		ICT教育については、学校教育におけるタブレットPCやデジタル教科書等の有効性をより深く研究する必要がある。平成30年度の機器更新では、校務用については行うが、教育用については1年延長し、ICT活用について基本的な方針を定める必要がある。 コンピュータ機器の操作に不慣れた教員でも授業で機器を効果的に活用できるよう設備、研修等を充実させ、活用を進めていく必要がある。	引き続き、他市の先進事例を参考にしながら、高度情報化社会に対応した情報活用能力や情報モラル等の育成に努める。	○
③ 学校施設の再整備	近い将来に見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて、基金設置などの検討を進めます。また、少子化に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に基づき、児童生徒数の推移を考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて通学区域の見直しについても検討を進めます。					平成28年度に小中学校通学区域審議会を開催し、児童生徒数の推移について検討した結果、全区において児童の減少が見られることから、当面は通学区域の見直しは不要との結論に至った。		岩倉市公共施設等再配置計画、岩倉市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の再整備や校舎の大規模改造工事等に充当することができるよう計画的な財源の確保が必要である。 通学区域審議会を定期的に開催して児童生徒数の推移に基づき、適正な学校規模について検討する。	定期的に通学区域審議会を開催し、適切な学校施設の再整備について、児童生徒数の推移を考慮しながら検討する。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(3) 地域ぐるみによる学校教育の充実	地域等人材活用件数	197件(H26)	195件	201件	200件				○	
	教育活動に参加した地域等人材の人数	494人(H21)	424人	512人	500人					
① 開かれた学校運営の推進	開かれた学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信するとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るために、学校評議員制度を充実します。					保護者に対して保護者メールやホームページ等を活用し、積極的に学校に関する情報を発信した。 また、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会の開催や学校行事へ参加してもらうことにより、学校運営に対する意見等をいただいた。		保護者メールについては、外国にルーツをもつ児童生徒の保護者が必要な情報を受け取ることができるよう、多言語対応等の現状や課題を把握し、登録率の向上を図る必要がある。	外国にルーツをもつ児童生徒の保護者に対しても、日本人保護者と同様に情報発信できるように、研究していく。 学校と地域の連携による教育活動の体制づくりを図る。	○
② 家庭・地域との交流・連携活動の充実	家庭や地域、PTAとの交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、学校施設の美化活動等の地域ぐるみの学校ボランティア活動などを推進します。					中学校において、顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた外部の指導員を派遣する部活動指導サポーター活用事業の導入について検討した。 家庭や地域との交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の高齢者から伝承遊びを学んだり、保護者の協力のもと学校施設の美化活動等を実施した。 稲・野菜づくりなど、総合的な学習の時間や社会科の授業などに地域の人材等の活用を図っている。		特定の方からの協力が多く、新たな地域人材の発掘が必要である。	部活動指導サポーター活用事業の積極的な活用を支援する。 引き続き、地域人材を活用し、地域ぐるみの活動を進めていく。	◎
(4) 幼児教育の充実	幼稚園児の定員に対する充足率	56.5%(H26)	59.8%	67.3%	65.0%				◎	
① 特色ある幼稚園づくりへの支援	心豊かなたくましい子どもを育てる特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立の幼稚園・認定こども園に対し、園具・教具などの設備品や施設の充実、職員研修、保健事業等に対する効果的な補助や運営支援を行います。					特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園に対して私立幼稚園補助を継続実施した。		特になし。	適切な施設・事業の利用案内を行っていく。	◎
② 保護者の経済的負担の軽減	就園機会の拡大を図るために、私立幼稚園就園奨励費補助等を継続実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。					私立幼稚園就園奨励費補助金を継続実施し、一部の所得階層については補助金額を拡充して保護者の負担軽減に努めた。		特になし。	引き続き、私立幼稚園就園奨励費補助金を実施し、国の幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進に合わせて補助金を拡充し、保護者負担の軽減に努める。	◎
③ 幼児教育関連機関との連携	保護者の幼児教育・保育ニーズに適切かつ柔軟に対応できるようにするため、幼稚園と小学校とが連携し、幼児・児童の交流や教員の相互理解を促進するための合同研修等の充実を努めます。また、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるために、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による連絡会等を開催し、交流・連携を深めるとともに情報交換に努めます。					全小学校において、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開き、幼児教育や保育の充実、小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための各園の交流を継続実施した。		特になし。	幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携をより深められる取組を検討する。	◎
(5) 学校給食	県内産野菜の使用割合(重量ベース)	42.4%	42.9%	36.5%	45.0%				◎	
	給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	83.4%(H26)	-	82.6%	98.0%					
① 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供	児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用物資の選定や施設等の衛生管理を徹底して、安全・安心な学校給食を提供します。また、地産地消を進めるとともに、セレクト給食や旬の料理等多彩な献立、食物アレルギーへの対応など学校給食の充実を図ります。					学校給食の献立には、セレクト給食(各学期)、行事食(随時)等を取り入れている。 地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努めた。 引き続き、ホームページに毎月の献立やアレルギー資料を掲載した。 平成29年9月より新たなアレルギー対応として、乳・卵の除去食の提供を始めた。 児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、調理及び配送等業務の委託先と協力し、特別メニューとして、年2回「シェフのスペシャルメニュー」を実施し、更なる学校給食の充実を図った。		平成29年度は台風等の天候の影響により、野菜の成育が悪く、岩倉産野菜についても納入に支障をきたし、使用割合が低下した。少量でも納入してもらうよう農家へ周知を図り、少しでも使用割合を増やしていく必要がある。	引き続き食物アレルギー対応の除去食を安全かつ確実に提供する。 シェフのスペシャルメニューについては、シェフと連携を図り、さらに食への関心を持ってもらえるメニューづくりに努める。	◎
② 学校における食育の充実	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭による児童生徒や保護者への食に関する指導を行い、学校給食を通じた食育の推進に努めます。					栄養教諭等が、全小中学校の給食時間に学年に応じた内容の食指導を、小学校1年生から5年生まで及び中学校1年生を対象に行なっていたが、平成29年度から新たに中学校3年生を対象に加え、年85回実施した。		児童生徒や保護者に食に対する関心をさらに深めてもらう必要がある。	食指導や献立表の内容や配布物の充実にも努め食育の推進を図る。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						<p>毎月発行している献立表の裏面のひとことメモにより保護者への食育の啓発に努めた。</p> <p>小学校の遠足や出前講座等による市民団体等の施設見学を広く受け入れ、食育の推進を図った。</p>			
③ 施設・設備等の計画的な更新	<p>2016年(平成28年)9月の給食提供に向けて学校給食センターの建設を進めます。また、学校給食の提供を継続的かつ安定的に実施するため、学校給食センターの調理設備等の適切な維持管理に努めます。</p>					<p>学校給食センターの施設設備の安定稼動のため保守点検業務等の委託契約を行うとともに、設備・機器の異常時には、調理・配送業務等委託業者と協力して、引き続き適切な維持管理に努めている。</p>	特になし。	<p>施設・設備を長期にわたり安定稼動させるため保守点検をし、適切な維持管理に努める。</p>	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第2節 学校教育	責任者	所属	学校教育課				
基本施策	2 特別支援教育	総合計画書記載ページ	P127-129	氏名	石川 文子					
施策がめざす将来の姿	●障害のある子どもが、楽しく、生き生きと自立した学校生活を送っています。	基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】	・通常の学級に在籍する個別支援が必要な児童生徒に特別支援教育支援員を配置して、学級運営を円滑に行うよう努めた。また、高まるニーズに対応するため、支援員の増員を図った。 ・障害に対する理解や指導力、資質の向上を図るため、教職員や特別支援教育支援員等に対して研修会を実施して専門性や指導力の向上に努めた。 ・曾野小学校へ通級指導の加配教員が配置されたことに伴い、発達障害のある児童生徒を対象とした通級指導教室「そよかぜ教室」を開設した。							
目標値	基本成果指標		単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠	
	特別支援学級数		学級	年度	基準値	H25	H26	H27		H28
			H26	15	14	15	17	17	20	14

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 特別支援教育の充実	特別支援教育支援員数	13人(H26)	16人	16人	21人				○	
	ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合	17.6%(H26)	52.6%	36.8%	67.0%					
① 個別指導の充実	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導計画の作成などにより個別指導の充実を図ります。					障害のある児童生徒に対し、個々の能力や段階に対応した個別指導計画を全小中学校において統一された様式に基づき作成し、連携のとれた個別指導を行っている。 特別支援教育支援員は平成23年度に9人であったが、学校のニーズに合わせて増員し、平成29年度は16人となっている。特別支援教育支援員の配置により、円滑な学級運営を図ることができた。		通常の学級において、個別支援が必要な児童生徒が増加しているため、特別支援教育支援員に対するニーズが高まっている。 個々の教育ニーズを把握し、保護者、在籍学級の担任と連携を図り、児童生徒の適正に配慮した支援の充実を図る必要がある。	引き続き、個別指導の充実を図っていく。	○
② 特別支援学級・通級指導教室の充実	特別支援学級において、教材などの充実や施設整備を進めるとともに、言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導教室（ことばの教室）や発達障害のある児童に対する通級指導（すずらん教室）の充実を図ります。					特別支援学級や通級指導教室（ことばの教室、すずらん教室）において、効果的な指導を行うため、担当の教職員により教具・教材の研究等を実施した。平成29年度に曾野小学校へ通級指導の加配教員が配置されたことに伴い、通級指導教室（そよかぜ教室）を開設した。また、岩倉北小学校に病弱児童対象の特別支援学級を設置し、支援体制の充実を図った。		引き続き、肢体不自由児童に対しては、障害の進行状況に応じた施設整備を行う必要がある。	引き続き、教材及び施設整備の充実に向けていく。	◎
③ 児童生徒のノーマライゼーションの理解促進	障害のある子どもの就学について、障害のない子どもや家族の理解が深まるよう、ノーマライゼーションの理解促進に努めるとともに、通常学級と特別支援学級との交流教育を推進します。					通常学級と特別支援学級の児童生徒が給食や特定の教科について同じ時間を過ごすことにより、児童生徒同士の交流を図った。 また、ユニバーサルデザイン講座や福祉実践教室等を通して、ノーマライゼーションの理解促進を図った。		今後は障害のない子どもの家族に対してどのような方法で理解促進を図っていくか検討が必要である。	引き続き、障害のない子どもやその家族の理解促進に努めていく。	○
(2) 支援体制の充実									○	
① 教職員の専門性や指導力を高める体制づくり	特別支援教育支援員や教職員が特別支援教育についての理解を深め、発達障害等の児童生徒の困り感を少しでも和らげることができるように、専門家（医師、研究者等）による事例検討会等を実施して専門性や指導力の向上に努めます。					外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等が専門的な知識を高め、指導力の向上に努めている。 また、校内研修だけでなく、県の事例研修会や特別支援学校による巡回相談等の機会を最大限に活用している。		引き続き、多様な専門性を持った講師による事例検討会等を実施する必要がある。	引き続き、教職員の専門性や指導力の向上に努めていく。	○
② 支援体制の確立	特別支援教育コーディネーターや学校支援ボランティアを配置し、関係機関との連絡・調整を行い、保護者からの相談に対応できるような支援体制の確立を図ります。					関係機関との連絡・調整を行う特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置し、特別支援教育校内委員会において児童生徒や保護者への支援体制の充実を図っている。		学校支援ボランティアについては役割や仕組みについて、検討が必要である。	保護者からの相談に対応できるような支援体制の確立について検討していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
③ 進路指導・相談機能の充実	障害のある児童生徒の能力を最大限に伸ばす観点から、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、就学や就労等における進路指導の充実を図るとともに、障害のある子どもの保護者が就学前から相談できる機会の拡充を図ります。					障害のある児童の保護者が就学前から気軽に相談できる早期教育相談を実施している。 入学説明会や体験入学等の機会の活用を図り、特別支援学校との連携により進路指導の充実を図った。		障害のある児童生徒について、地域の学校への就学や通常の学級への在籍を望む保護者が増えてきていることから、早期からの幼保小の連携に努めていくことが必要である。 教育支援委員会においては、就学先の相談・決定だけとなっているが、幅広い一貫した教育支援を行っていく必要がある。	障害のある児童生徒一人ひとりの状況に応じた合理的配慮を行えるように授業や教材の研究、環境整備等に取り組む。	○